

医療健康課から大切なお知らせ

1. 被扶養者資格継続調査を全所属所で毎年実施します！

これまで隔年で実施していましたが、認定取消となる場合の遡及期間が長期になることを防ぐために、令和3年度から全所属所で毎年実施に変更します。

当組合では地方公務員等共済組合法に基づき、組合員被扶養者証の検認として被扶養者資格継続調査を行っています。

この調査は、現在被扶養者として認定されている方が、引き続き認定要件を満たしていることを確認する重要な手続きですので、ご理解ご協力をお願いします。

2. オンライン資格確認について

医療機関等におけるオンライン資格確認については、本年3月から本格稼働することとされていましたが、システムの安定性確保やデータの正確性担保などの観点から、テスト運用を継続したうえで本年10月までに本格運用を開始する予定となりました。



お問い合わせ先 医療健康課 TEL 029-301-1413

歯周病検診のご案内



◆ お口の中から健康管理！ ◆

令和3年度中に満40歳以上で5歳刻みの年齢に達する組合員の皆さんに、歯周病検診を無料で受けられる受診券を交付します。

今年度対象となる方は、歯周病の早期発見・早期治療のためにも、ぜひこの機会に検診を受けて、歯の健康状態をチェックしましょう。



対象者	令和3年度中に満40歳以上で5歳刻みの年齢に達する組合員 (任意継続組合員を除きます。) ※原則、歯の治療中の方は受診できません。
検診内容	歯周組織の検査、問診、指導
実施検診機関	(公社)茨城県歯科医師会に入会し歯周病検診事業に参加している歯科医院
検診期間	令和3年6月1日から令和4年3月31日まで
自己負担額	無料 *全額当組合が負担します。
受診券	対象者へ5月下旬に共済事務担当課をとおして交付します。

お問い合わせ先 医療健康課 (健康増進係) TEL 029-301-1413